

第20期町田市立図書館協議会

第8回定例会議事録（要旨）

日 時 2024年12月20日（金）14時～16時
場 所 町田市立中央図書館 6階中集会室
出席者 （委 員）大石 眞二、山中 朗、中川 妃菜、福田 有美子
高橋 峰子、吉田 和夫、二川原 陽一、若色 直美
リモート参加 仲村 拓真
（事務局）図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員9名
欠席者 （委 員）松本 直樹
傍聴者 4名

○事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第20期第8回町田市立図書館協議会を開会します。

会議に先立ち事務局から何点か報告をさせていただきます。

本日の会議ですが、出席委員9名、欠席委員1名、本日、急遽委員長がお休みというご報告をいただいております。いずれにしましても、定足数である過半数を満たしておりますので、会議は成立しております。A委員はオンラインでご参加いただいております。

次に、本協議会は、町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開が原則となっております。本日の傍聴人は4名です。

続いて配付物の確認です。会議資料につきましては、お手元に配付資料一覧をお配りしておりますので、ご確認いただき、不足等がありましたら随時事務局スタッフにお声がけいただきますよう、お願いします。

なお、先ほど申し上げましたとおり、委員長ご欠席のため、町田市立図書館協議会条例第4条第3項、「副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する」となっておりますので、副委員長に代理していただきたいと思います。

それでは、副委員長、会議の進行をお願いいたします。

○副委員長 よろしく申し上げます。委員長の代理を急に振られて、とても不慣れではありますが、何とか有意義な会議になるように進

行を努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

では、次第の1、図書館評価についてです。では、図書館からお願いします。

○事務局

中央図書館サービス係長の海老澤です。よろしくお願いします。

委員の皆様におかれましては、外部評価のコメント案をお送りいただき、ありがとうございました。

資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1－1は、委員長に作成いただいた「町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告」になります。こちらは委員長に内容のご説明をいただく予定でしたが、本日お休みのため、事務局からご紹介をさせていただきます。

次に、資料1－2です。こちらは皆様から送っていただいた最終コメント案を委員長に確認、修正をしていただいたものになりますので、ご確認いただければと思います。

前回、委員長から発言がありましてとおり、この後、担当した委員の皆様に評価コメントについて、1項目2分ぐらいを目安にご説明をお願いすることになっております。どなたがどの取組項目の担当かは、委員の皆様には資料1－2の後ろに担当の一覧表を補助資料として本日つけさせていただいておりますので、ご確認いただいております。

それでは、よろしくお願いします。

○副委員長

それでは、担当した項目について、各委員からのコメントの説明をお願いします。

2－3のB委員から順番に。

○B委員

分かりました。随分昔に書いたものなので、かなり委員長の直しが入ったのかと思いましたが、こんなことを書いたのかというところもありますが、可能な限りお話しさせていただきます。

外部評価については、ここに書いてありますように、ここ数年、評価と関連事項等提言を分けていくことになっています。評価については、ここに書いてあるとおりですが、子どもの読書活動の推進はきりがありませんが、いろいろな点で目

標値を大きく上回っている点は非常にいいと思います。特に外国語の絵本、児童書の蔵書数等に対する取組は、えいごのまちだと言っているぐらいだから結構しっかりやっていると思います。それから、英語多読講演会もありまして、この多読というのはそれぞれ意見があると思いますけれども、これも町田らしい取組だろうと思ひまして、そういう意味でも、これはなかなかいいのではないか。対象となる本の公開にもなるわけですし、大変評価ができるかと思っています。プログラム内容を状況に合わせて検討して、例えばここには書いていないのですけども、学年別とか、子どもの読書活動の子どもといってもいろいろな層があるので、その子どもたちに合わせた講演会をやっているのかと思います。書いたつもりだったのですが、なかったのです。そういうことで読書活動の楽しさ、読書の楽しさが広がることを期待しているところです。

それから、子どもと一緒に英語絵本を読もう。これは比較的小さい子ども向けですが、本は一つの媒体として大人も楽しめるということがあるので、開催に当たってさらなる計画を立てるといいのではないか。子どもが対象であっても、保護者等もちろん対象になると思います。

第四次の目標の低さということで、何をどのように目標値にするかは、また別途考えなければいけないことですが、教育プランの方向性に従ってやっていただければと思います。提言については、英語だけではなくて、アプリもありますが、読書バリアフリーがありまして、この中では英語だけではなく、多言語カルタというのが、よりバイリンガルになるといいなと思っているので、そのところは今後とも引き続きお願いします。

もちろん、お金の問題もありますが、例えば読書バリアフリー、僕も、今、自分で研究しているところがあるのですが、読書バリアフリーというのは様々なバリアがあります。障がいのある人だけでなく、後天的に視力がなくなった人とか高齢者とか、様々な方がいますので、そういうバリアフリーも必要である。この場合は、子どもの読書活動の推進ということで子どもに対するものですから、そうすると、具体的に多言語でアクセスできるアクセシビリティの高さをより求めるということだと思っています。いろいろな国の子どもたちが、自分の母語である本がここで手に入るとか、読めるとか、接することがで

きるのは非常に大事なことだと思っています。

それから、DX対応については、ここにはチャットGPTのことを書きましたが、それだけではなく、マルチメディアデイジーというやり方もあって、これは図書館ではないのですが、読書、本を買うと、その本にQRコードがついていて、そのQRコードからテキストをダウンロードできる場所があります。小学館等もやっていますが、それを今度は音声に替えるとか翻訳することも可能になってきているわけで、AIの活用は、どこまでやるかということになりますが、努力は必要だと思いますし、それに関しては、例えばコンピューターを持ってきたWi-Fiで接続できることが今後必要になってくると思います。子どもたちは1人1台パソコンを持っていますので、それがここでもうまく使える状況も市全体として取り組む必要があると思います。

全体に読書活動、読書についての前向きな方向性があると思います。予算面は、きりがないところもありますけれども、全体に計画以上に目標を達成していますので、そういう意味で今後、町田の教育プラン24－28の趣旨に沿って学校教育との連携を図りながら、子どもの読書活動の推進に努めていただければと思っています。

雑駁ですけれども、以上で私の外部評価のまとめとしたいと思います。

○副委員長 どうもありがとうございました。
2－4でC委員、お願いします。

○C委員 取組2－4、学校図書館との連携強化ということで、事業概要としましては、小中学校の学校図書館への支援、子どもの読書活動の充実のために、図書館から学校図書館への貸出の仕組みの改善ですとか、支援方法の見直しを通して学校図書館と図書館との連携も強化していくことを最大の目的として進めてきました。そのことに対して3点ほど評価として書かせていただいています。

学校図書館支援貸出が小中合わせて町田市の場合は60校ほどありますけれども、そのうちの23校に実施ということで、昨年ベースから考えても3校ほど減少している客観的な結果に

合わせてみると、目標値として掲げている42校の約半数となっています。これからは、より積極的な周知活動を通して、貸出校数を増加させていく必要があるのではないかと考えています。

ただ、テーマ別の貸出制度に関しましては、活用の際、特に小学生等の場合はとても選びやすく、良策だと考えていますので、これに合わせて、電子版も含めてラインナップの強化、整備を進めていただいて周知していただくとよいのではないかと考えています。

2つ目です。学校図書館への新たな支援方法ということで、今、電子書籍サービスを利用させていただいています。IDを子どもたちに付与したことはとてもよかったと思います。まずは、そういったところでインフラが引けたかと思っています。その結果、6万5,514点の貸出となったことが、今後の電子書籍の可能性が非常に伸びたのではないかと考えています。あとは電子書籍の冊数、種類をともに上げていくことが今後の貸出の増加、拡大に広がっていくのではないかと期待しております。

3つ目です。学校図書館への支援貸出冊数、前年度比700冊ほど減となっております。紙媒体での貸出ということだと思います。電子書籍は伸びていますので、そういった意味でも、紙媒体は紙媒体のよさがあると思うのですが、そこから電子媒体への切り換えが少しずつ進んでいくのかと思っています。前述しましたとおり、電子書籍の質と量を増やしていくことが肝要ではなかろうかと思っています。

関連事項等提言ということで、以上のことを踏まえて、私も評価のところでも述べてきましたけれども、まず、図書館の活用の仕方について、図書館の方からお話をいただく機会があるといいなと思っています。学校現場の余剰時数自体が抑えられてきていることもあって、出前授業等の教育課程の中で扱っていきける時数自体が少しずつ限られてきていると思っています。現に小学校の場合、図書館利用は国語の時間を使ってやっているわけです。そういったところで全体的な教科の時数が少しずつ絞られていく中、図書館の活用の仕方等々に関して、そこまで時間が取れるか非常に難しいところもあるかと思っていますので、何か計画的に教科学習の中に組み込んでいくような策を

学校も考えていかなければいけないのではないかと考えています。いずれにしても、子どもたちの利用促進に関しては周知活動が必要だと思っていますので、そういったところに注力いただければと思っています。

私からは以上です。

○副委員長 ありがとうございました。
2－5、D委員、お願いします。

○D委員 取組2－5の生涯学習施設の利用促進についてです。
まず、②のSNS発信数について、フォロワー数自体は増加していますが、40万人という市民の数を考えると、今後、情報について、どのように閲覧数を増やして、フォロワー数を増やしていくのか。継続的に増やしていくのかということについて工夫が求められると思います。そして、SNSでの情報発信について、Xだけでなくインスタグラム、ほかのSNSを使うことも考えて、それぞれのSNS、X、インスタグラムの特徴を捉えて、どのように情報発信をそれぞれ行っていくのか。そして、どの層に情報を届けるのか。そして、どうすれば、その層に情報が届きやすくなるのか方法を考え、これを見て情報を得たいという仕掛けをつくり、情報発信を行っていく必要があると思います。そして、SNSだけでなく、紙媒体を使って情報発信の機能を高めていく必要があると考えています。

○副委員長 ありがとうございました。
2－6、私が担当しました。
目標値としては、4事業としており、実績は11事業と高く評価できると思います。毎年、たくさんの事業をやっていらして、図書館としては得意分野ですとか、力が入っているところなのかなと思っています。
特筆するのが「ことばらんどショートショートコンクール」も応募数が1,000点を超えたり、POPコンテストも3.6倍の応募数だったり、かなり市民に高く評価されていて、取組が定着している感じがあるので、今後もさらなる普及を期待しています。

あと、デジタルデバイスが当たり前の若い世代ですが、紙媒

体である本のよさも実感してもらえそうな取組も改めて打ち出してほしいと思っているところでもあります。学校に行かない選択をしている子どもたちにも情報が届くよう、居場所機能のある活動団体との連携も視野に入れて検討を期待したいと思っています。

あと、YA世代も図書館プランナーやMS P、町田創造プロジェクトの若者とコラボしているので、それをさらに今後もブラッシュアップしていただけるといいなと期待して評価しました。

では、2-7のE委員、お願いします。

○E委員

2-7のシニア世代向け事業の充実についてまとめさせていただきました。

まず一つ、生涯学習センターとの共催で図書館活用講座を開催しました。高齢者の方が外に出ていったりする機会が少なくなってきたので、こういった形でまず図書館に足を運んでいただいて、ここでいろいろ講座、図書館のよさ、使い方、面白いというのを丁寧に解説したところに関してはすごく評価したいと思います。それから、生涯学習センターと他の機関との連携で、さらに企画を盛り上げた形のやり方もすごくいいかと思います。それから、シニア世代向け特集とか、特に認知症関連の図書に関しての特集ということですが、私もそうなのですが、私も、いつ認知症になるかも分かりませんので、予防という面でも、本人もそうですし、ご家族とか皆さんに勉強はしてほしいと思いますので、これからはまた図書館で、そういったものをやってほしいとは思っています。

あと、デジタルデバイス解消事業のスマホ体験なのですが、やはりご高齢の方ほどデジタルに慣れていただいたほうがいいなというのが私の基本的な考えで、何をやるにも、確かに分からないとか最初はハードルが高いと思うのですが、一つ何かやり方を覚えたりして、例えば僕はユーチューブの見方を高齢者の方に教えて見てもらったりすると、こんなに便利なものがあるのねと結構発見になったりするので、デジタルに慣れていない人ほど触れていただく講座を身近な図書館でやっていただくと、非常に高齢者の方にも役立ちますし、また図書館に来てくれる方も増えると思いますので、とてもいいことなので、こ

れは長く続けていっていただきたいと思います。

○副委員長 続いてまた、２－８をよろしくお願いします。

○E 委員 ２－８の障がい者サービスの充実ですけれども、私も宅配ボランティアで障がい者サービスではいろいろとやっているのですが、障がい者サービス自体について、一般の方に詳しい内容についてあまり知られていないところが多いと思います。マルチメディアデイジーのことについて、私も全然知らなくて、初めてここでやらせてもらって障がい者担当の方からいろいろ聞いてみて、こういうことがあるのだなということを初めて知ったので、一般の方に対しても講座とか、こういうことをやっているのですとアピールする機会はもう少し増やしていただきたいと思います。

あと、翻訳ボランティアの講座とか、いろいろあると思うので、図書館だけでは難しいと思うのですけれども、いろいろなボランティア団体の方もいますので、障がい者に係わるボランティア団体などとも協力しながら、具体的な障がい者サービスはどういうことをやっているか、もう少し幅広く一般の人に周知する取組を図書館でやっていただけると、こういったところの理解とか、これからつながっていくので、ぜひそのあたりは具体的にいろいろな講座をやっていただければと思います。

○副委員長 ありがとうございます。
次は、２－９でF 委員、お願いします。

○F 委員 ２－９は、町田の他の部署からの要請で本の特集コーナーを図書館で情報発信している取組についてでして、これは引きが大変多くなっているということで、それは図書館の存在が市の中で高く評価されていることになるであろうと。地域館でも、その都度その都度細かくやっておりますし、中央図書館だけではなく、各館で資料を取りそろえて市民に発信しています。そういう面では評価できると思います。

ただ、関連事項の提言に書かせていただきましたが、情報を提供するだけではなく、その情報を受け取った市民が市政とか市が発信したい情報について、どのように考えたか、やりっ放

しではなくて、きちんと発信した部署へも戻していくという双方向のことが行われないと、やりっ放しになってしまうと思いますので、特集コーナーについて、例えば2次元コード等を使うことで意見やアンケートを集約して、それを情報発信者に、どういう反応があったかをお互いに共有しないと、やはりやりっ放しになってしまうので、そこはこれからきちんと取り組んでいただきたいと思います。

あとは同じ文化的な施設との協働、文学館とは先ほどのショートショートコンテストでもコラボしていると思いますが、これからは国際版画美術館とももっと連携して、文化的な情報発信もしていったらいいのではないかと思います。

○副委員長 ありがとうございます。
3－8、G委員、お願いします。

○G委員 3－8はレファレンスサービスの充実というテーマになっております。

目標値が250件ということで、これは2019年度からほとんど変わっていないのですけれども、それを上回る公開件数304件ということで目標は達成したという評価をしております。しかしながら、レファレンスをするのが公立図書館の重要な役割である、つまり、本と市民を結びつける非常に重要な役割を果たすサービスだと捉えておりますけれども、ICTの全盛時代において、ICTで調べればいいではないかという誤った認識を払拭して、人が最後に絡むことによって自分の求める本、あるいは新しい本との出会いがあったねという満足感を得るようにしていくという観点からだと思いますけれども、結構厳しいご意見もありました。毎年同じような目標を立てて、同じような取組しかしないのだったら、いちいち評価をする必要がないのではないか、これは私の意見ではありませんが、非常に厳しいご意見もありました。

ただ、では何もやっていないのかというと、結構いろいろやっておられるわけで、パスファインダーの作成、公開、通信を300部配っているということですが、300部というのは中途半端な数字で少ないのではないかというご意見もありましたので、ご検討いただければと思います。

また、レファレンスというのが図書館の魅力なのだという
ことをもっと提言していくこと、あるいは発信していくことによ
って、それが読書活動の推進であるとか、あるいは図書館に実
際に足を運んでくれる人の増加につながるのではないかという
ことで提言をまとめさせていただきました。

○副委員長

ありがとうございます。

それでは、4－3、私です。

開催回数の目標は達成ができていますが、参加者の数がやや
伸びないことで達成状況が前年度より評価が低くなっているとい
うことです。アンケート結果とか職員の振り返りを見ると、
きちんと課題も確認されているので、Cという評価よりは努力
をされていることを私は感じました。なので「自己評価以上の
努力を感じます」と書かせていただきました。

また、集まりやすい時期や曜日がいつなのか、周知の方法が
適切であったのかの検証をし、ボランティアの養成や支援につ
ながる活動の充実を期待したいと思っています。ボランティア
等の人材確保のための継続的な対策が必要だと思います。ボラ
ンティアというのはなかなか難しいかと思うのですが、それに
頼って、この活動を維持していこうと思うのであれば、ボラン
ティアに対してのモチベーションをどうしていくのかというこ
とは、図書館はきちんと考えるべきことなのかと思いました。

次に行きます。4－7、F委員、お願いいたします。

○F委員

今のボランティアの養成支援とも4－7は関わってきていま
して、絵本サービスにおいて、絵本の読み聞かせ講座やおはな
しボランティア講座、乳幼児ボランティア向け講座など、大変
きめ細かく行われています。障がい者サービスの実施報告が音
訳実務者向け中級講座しかついてはいなかったのですが、その
実習報告を拝見すると、よくまとめられていて障がい者サービ
スのレベルの高さを非常に感じました。取組状況のところに件
数やタイトル数しか出ていないのですけれども、もう少しきめ
細やかなデータがあったほうが良いと思います。

例えば、おはなしボランティアはもちろんです、宅配ボラ
ンティアは天気の悪いときでも、相手の方の事情があったり、
非常に細やかな宅配をしてくださっているのを図書館にいと

きに拝見していますので、宅配ボランティア件数341件という捉え方ではなくて、もう少し細かい報告を出したほうがいいと思います。先ほどもありましたけれども、一般の人に、どうしているかあまり知らされていないこともあるので、それをもっと外に出していくべきだと思います。

それから、今回ついていた資料では、ほかのボランティアの養成とか強化講座がどのような長期計画で進められているのかがよく分かりませんでしたので、障がい者サービスをどのような計画で行っているか、ボランティアをどのように育てようとしているか、地域とどうつながっているかという資料をもう少しつけてほしかったと思います。

町田市立図書館においては、どこでもそうですが、児童サービスと障がい者サービスというのは根幹を支える大変重要な業務であり、町田市立図書館の障がい者サービスというのは、ほかから比べてもかつては非常に優れていました。ですから、そういう伝統が損なわれないように、もう少し長期的な見通しとか、それぞれ動いているボランティアさんの活動ぶりなどが分かる資料を見せていただければと思います。

○副委員長 ありがとうございました。
 5－2、D委員、お願いします。

○D委員 取組5－2、本と出会う場所の創出についてです。
 図書館の役割として、市民に対する本と出会う場所の創出を積極的に進めていくことは大変重要なことです。
 移動図書館の出張は、これからも継続して行ってほしいと思います。
 そして、読書マップに関して、読書に関する情報を提供していくことが大切ですので、様々な読書に関する情報を取り入れて、今以上に内容を充実させて、そして見やすく、さらに読みやすく、分かりやすく、使いやすくしていき、それと同時に、読書マップを様々な人に知ってもらい、見てもらうための工夫が必要だと考えます。
 そして、紙媒体以外での出会う場所として読書マップ以外にもインターネットやSNS等をうまく使っていただき、本の情報と出会える場所をより充実させて行ってほしいと思います。

○副委員長

ありがとうございます。

5－5、H委員、お願いします。

○H委員

図書館の利便性の向上ということで、電子書籍の導入についての取組を評価させていただきました。

まず、こちらは補助金が2年間あったということで、こういった取組が順調に進んだという背景がとても大きかったと昨年度も評価させていただいておりますが、そのように感じております。町なかでコーヒーショップに入ったときにレジの横に、電子書籍サービスの宣伝のカードが置いてあったり、人が集うところでのPR活動など、そういった取組の効果などもあるのだと思いますが、あと、先ほど取組2－4のC委員からもお話がありましたように、市内の小中学校全ての児童生徒へIDを配付した、これも取組としては非常に素晴らしいものであったと思っています。

課題点としましては、提言として書かせていただきましたが、まず、補助金が打ち切られることによって原資が少なくなる。町田市がどれぐらいの予算をつけてくれるかにもよると思うのですが、現在の図書館の予算は委員長の文章にも、ほぼ横ばいで増額はなかったと明記がありましたように、新しいことを継続しようとしたときに、その枠組みがどのぐらい取れるのだろうと非常に心配な点があるのですが、結局、予算がつかなかったことにより、現在ここまで盛り上げてきたものがだんだんしぼんでいくことは避けていただきたいという気持ちがあります。

なぜかという、電子書籍というのは、先ほど副委員長からもありましたように、学校に行かない子どもたちの選択肢や、また図書館に足を運べない大人も、ご病気とか障がいとかいろいろあると思うのですが、そういった人たちにとっても平等に簡単に機会を得られる。デバイスがあれば何とかなるといった大きな意味もあると思いますので、私個人の意見としては、そういったもので子どもの読書の不読率がどんどん下がっていくということが一番かなえてほしいところではあるのですが、現実には子どもと接していると、紙の本を読んでいるということあまり目にしないのが現実です。

なぜならば、みんなそれよりも楽しいものが、デジタルデバイスがあるわけなので、私としては、これは個人的な意見ですが、入り口としては紙でなくてもオンラインでもいいと思っています。ただ、そこで文字を読むということにおいて、楽しさとか感動とか何かしら得るものがあって、そこから紙へつながっていくということも、子どもたちの可能性を信じたいというところもありますので、そういった意味でもIDを付与しただけではなく、その後に使い方とか楽しみ方も発展的に取り組んでいていただきたいと思っていますところ。

○副委員長

ありがとうございました。

では、続いて5－6、5－7、A委員、よろしくお願いします。

○A委員

続けてご説明しますが、まず、5－6が地域資料の活用の推進ということで、地域資料を集めておられる中で、それらをデジタル化して公開する取組について評価するものです。取組の事業実施については、そこにあるとおりですが、評価につきましては、まず、地域資料のデジタル化のコンテンツは、電子書籍サービスと併せて配信されているということで、これは検索などの利便性が高く、よいことだと考えています。

一方で、地域資料をデジタル化しているのはいいのですが、地域資料を公開するというのは、町田の情報を町田以外の人たちにも発信する、広報するという側面が大分ありますので、そう考えたときに、今のところ電子書籍のコンテンツは、地域資料も含めてアカウントがないと見られないという状況にありますので、それが解決されたらいいとは思っています。これは電子書籍全体がではなくて、地域資料のコンテンツが市外からも見られたらいいと思うところです。

それから、これは現在進行形で充実が図られていますので、あくまでも過年度の評価ですけれども、やはりコンテンツがすごく少ないわけで、まだ試験的な段階にある。それを出し切れないということがあります。あと、補助金を確保されたということです。それは重要なことかと思えます。

関連する提言としましては、活用されやすい仕組みがつけられるといいなと思ひまして、例えば図書館が作った資料を図書

館のデータベースで配信するというのはよくあるのですが、それだけではなくて、他部局の行政資料なども積極的に図書館で検索できるようにするのですとか、それから学校での探究学習や各施設における講座等でうまく活用が促されるような広報、仕組みがつくられるといいと思っております。

それから、電子書籍システムに使用される地域資料にOPAC等と連携してアクセスできるような仕組みがあるといいと思っています。市外からの閲覧にも対応できたらよいと思っています。

続きまして、取組5－7、市民のニーズに合った図書館事業の実施とありまして、これは事業の実施というよりも、まず、市民のニーズについて把握するというのが事業概要として掲げられております。具体的には、市民アンケート、利用者アンケートを実施するということです。

外部評価につきましては、順調に調査が行われたことですか、工程よりも多くの調査に取り組まれたということで、これは評価できることだろうと思いますし、また、調査の結果は基本的にウェブ上で公開されていますので、それは好ましいことだと思います。また、実際に市民のアンケートなど、電子書籍とかの取組がかなり期待されているところもあって、そういった充実につながっているところは高く評価できるだろうと思います。

一方で、これらは調査協力者、市民、もっと言えば来館者だったりすると思うのですが、そういった人たちに協力を仰いで調査しているわけですから、基本的にはきちんとその協力に報いるために、データの有効活用ですとか分析などがきちんとされることが望ましいだろうと思います。今のところ、基本的な集計のみでとどまっていますので、活用の方策がもっと練られるといいのではないかと思います。

それから、これは町田市の問題というか、図書館界全体の課題として恐らくあるのだろうと思いますけれども、図書館を利用していない人々への調査がどのように行われるべきなのか、行えるのかを検討されるのが望ましいと思っています。

○副委員長

A委員、ありがとうございました。

各取組項目のコメントについて、各委員からご意見等があれ

ばお願いします。

これで確定という形にはなるのですね。

では、ないということなので……。

○図書館長

今回、お礼を兼ねまして、多岐にわたる内容についてご評価と提言をいただきまして、本当にありがとうございました。短い時間の中、本当にいろいろな内容があったと思います。

お礼の一つとしては、私どもはどうやって読書していただくかということを皆さんに知っていただくためにいろいろやっておりまして、そのことは職員が頑張っているというところは認識しているのですが、そこを皆さん各部門において評価していただいたことは大変ありがたく思っております。全員を代表してお礼を申し上げます。

あと、関連事項の提言として大きく分けて2つの提言、1つは、評価のやり方とか評価におけるデータの出し方で、このようにしたほうがいいのではないかとご提言をいただきましたので、これは猛省しまして、今後の評価のやり方に生かしていきたいと思っております。

もう一つ、関連事項の提言をいただいたのが、各事業に関して、どのようにこの後やったほうがいいのか、それぞれのご見識をいただいたところです。こちらでも今後の事業の展開に生かさせていただこうと思っております。

最後に、全体で今、皆さんのお話を聞いていて思ったことを一つだけ申し上げますと、評価でも提言でも、それぞれ皆様、お金の話をしていただきまして、例えば補助金が増えたとか、資料費をつけるべきであるとか、こういうところにはお金をつけるべきだとか、いろいろいただいているので、それは当然それに向けて努めていきますけれども、これからどうやって持っていくのか。補助金が一つの手段ではありましたが、そういうものがベースにありますので、そこをどうやっていこうかというのは、私どもとしても全項目に通じるようなところで、頑張りたいとは思っていますが、逆にご支援とか、やり方等をぜひ今後も皆さんに教えていただきたいと思いますと思っております。

○副委員長

館長、ありがとうございました。

ほかに皆さん、大丈夫でしょうか。

大丈夫ということなので、次に進めさせていただきます。

次に、図書館外部評価に関する報告について、委員長からご説明の予定でしたが、ご欠席のため、事務局から説明をお願いします。資料1－1です。

○事務局

資料1－1、「町田市立図書館の図書館外部評価に関する報告」をご覧ください。

こちらについて、かいつまんで概要の紹介だけさせていただきます。

1、はじめにと2、外部評価の実施方法・スケジュール、次に3、外部評価の結果については、このとおりです。外部評価の結果、内容については、皆様にご紹介いただきましたので、その点は省略させていただきます。

4、全体に関わる評価と提言ということで、(1)全体に関わる評価については、全体として課題の残るものでしたということで、事業実績報告の達成状況からAは7つ、Bが4つ、Cが8つということで、2022年度と比較してAとBが減少し、Cが増えている。事業の取組状況は決してよいとは言えず、PDCAサイクルが適切に機能する仕組み作りを求めたいと思います。

図書館予算については、2024年度の資料購入費は2023年度とほぼ同額ということで、資料購入費が長期的に低減する中で、市民1人当たりの年間貸出点数は6.82冊と回復の兆しが見えません。引き続き、図書館として予算確保に向けた積極的に取組を期待します。

(2)外部評価実施全体に関わる提言ということで、大きく4点いただきました。

1番目、図書館評価に関わる課題。図書館評価の実施方法は充実していて、協議会委員が図書館職員から詳しく事業の実施状況を聞いた上で評価をしている点は優れたものと評価をいただいております。次期図書館協議会でも、現状の図書館評価の枠組みを維持発展させ、よりよい図書館作りの基礎としてもらいたいと考えますということです。

2番目、評価活動の課題です。これまでの評価において指摘を受けた課題について、改善が十分ではない点も見られるとい

うことで3点記述いただいております。

①として外部評価における十分な時間の確保と、新委員に対する事前の説明についてということ、②としてアウトプット・アウトカムの指標化を設定するということ。③として、評価に対するフィードバックについて、今後も継続して業務改善に活かす仕組み作りを期待しますということになっております。

3番目、各図書館の取組の見える化。現在の図書館評価は、生涯学習推進計画の事業実績に基づいて行っておりますが、この枠組みですと図書館ごとの取組状況については必ずしも明確ではありません。各図書館における取組状況の見える化を提言しますということです。

4番目、多面的な評価。図書館サービスのアウトプットは、指定管理館を含めて以前と比較して低下しています。貸出点数は、2013年度を100とした場合、2022年度は75.2%ということで、低い水準になっています。

現状の評価は、他自治体との比較や経年的比較は行われていないということで、今後、短期・長期、他自治体との比較等、多面的な総合的な評価も期待されますと書かれております。

5、結びとして、課題はあるとはいえ、様々な改善も行われてきました。このことは大いに評価できます。今後も、市民のための図書館として、よりよい活動に結びつくよう、評価の在り方を改善していくことを期待しますということでいただきました。ありがとうございます。

○副委員長

ありがとうございました。

皆様から、事前に読んでいらっしゃるかと思うのですが、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。感想でも結構だと思います。

○B委員

せっかくですので、委員長がいないのに、直接お話ししたように、本当によくまとめてくださってありがたいと思います。我々がいろいろ話したことを結構入れていただいているというのが非常にいいなと思っています。

先ほどの評価でもありましたけれども、全体を通して幾つかの観点が出ていると思うので、それも併せて図書館側で少しまとめていただいて、こういう方向でというのを少し出しただ

けるといいかと思います。

私の感想としては、委員長が言っていることではないことを言うと、まず一つは、図書館の機能が変わりつつあるということです。それは中央館を中心に、どこもみんなやっていますけれども、図書館がどんなふうに変わっているかという、単なる静かに本を読むという場ではなくなっているということです。例えば、他のところではにぎわいのある図書館という話が出ていますし、もう少し社会のコミュニティの中のハブとして図書館が機能していくという方向が出ていると思います。だから、情報の共有とか、そういったものも含めて、図書館の在り方を今後考えていく必要があるかというのが一つです。

それから、町田が非常に優れているのはバリアフリーの対応です。ただ、バリアフリーの対応も、例えばマルチメディアデイジーみたいなものが出てきていて、それとAIと関連させると、例えばテキストベースの本などは、図書館でそれができるかどうか分からないですけれども、オンラインでデジタルデータをダウンロードして、それを翻訳機にかけるということではほかの対応もできるのですね。ですから、読書バリアフリーの対応は、ほかの館もそうですけれども、今、急速に進化しつつあるので、この問題はすごく大きいかと思います。紙だけではないけれども、紙のよさみたいなものもあるので、ハイブリッドでやっていく必要があって、全部電子書籍でやればいいというものではないということは考えられます。

それから、先ほどあったように、図書館が一方的に情報を提供するという動きではなくて、もう少しネットワーク型の、あるいはQ&A型の対応が絶対必要だろうということは、皆さんの議論の中からも出ていると思います。

ボランティアについては、町田とか八王子は非常にボランティアに寄り添っていて、それはそれで意味もあると思うのですけれども、昔、豊かな年金生活者がいた時代、いろいろな社会的な貢献をなさってくださっていたのですけれども、その人たちの後継者がほとんどいなくなっているという現実がありますね。ですから、そういうボランティアだけで事業を営んでいく時代はもう終わってしまっているのではないかという感じがします。

ですから、書いてあるように、少なくとも都の最低賃金ぐら

いの謝金は出さなければいけないのではないかという時代だと思っていますので、ボランティアに対する意識は変えないといけないと思います。宅配、ロジスティックの問題は結構大きいので、業者に頼むと物すごく金がかかるので、みんなでお願いしているわけですから、その分、配布ボランティアの方たちにも手厚い、無料サービスではなくてやっていくということを考えていかなければいけないと思います。

最後に、これはあまり言うと言われない怒られてしまうかもしれないですけども、図書館が一定程度ニーズに応じた有料サービスの提供も考えなければいけない時代です。ですから、例えば誰もが同じように無料でやれるということは難しいので、この部分については有料ですというのが普通にあってもいいのではないかと思います。その部分、何をどうするかというのはまた考えなければいけないけれども、公共図書館だから全て無料でいいのだという発想は少し違うのではないかな。

予算も限られているので、出ていく有料サービス、あるいは本屋さんとの連携を町田の図書館もやっていますけれども、そういうことも進めていって、借りられない本があったら、それは購入していただくという方向に導くというのはあると思います。そういう意味で本屋さんだけではなくて、企業との提携も考えていく必要があると思います。ここで全部の図書館がいろいろなことを中央図書館でやるというのではなくて、いろいろなところがいろいろなサービスや公募とかその他をやっていますので、そういうものをまさに頒布して、こういうものがあるということを提供していくのも必要かと思います。事業提携みたいなものも、今後、進める必要があると思います。

業務委託になってくる図書館、中心になって考えることでしょうけれども、その辺、例えば中央図書館にも喫茶店とか、そういうものがあると大分人数が違うので、先ほどの資料で大和市がすごく多いというのは、皆さんご存じのように、あそこはシリウスというとてもいい図書館ができて、あれによって随分人口も増えたし、市に対する貢献度は物すごいですね。だから、ああいうものがこれからの一つの方向としてあるかもしれないと思っています。

すみません、長くなりました。

○副委員長

B委員、ありがとうございました。

ほかにご意見はないでしょうか。いかがでしょうか。

では、すみません、私からよろしいでしょうか。

委員長、今日いらっしゃらないのがとても残念なのですが、私どもの意見をきちんと拾ってまとめて反映させていただいていることにとても感謝したいと思っております。

その中で先ほど館長からの話もありましたけれども、評価のやり方、新しい委員にとってみれば、なかなか難しい。私も1年目、かなり戸惑いました。2年目も戸惑いました。ようやく3年目ぐらいになってきて分かってくるという状態の中で、皆さん、きちんと資料を調べて、多分すごくいろいろなところと比較して調べていただいたのだと思うのです。そうやって評価に取り組んでいただけたことに委員長に代わりまして、本当に皆さん、ありがとうございました。

評価のやり方も、これから考えていただけるという旨、館長からもお言葉がありましたので、それは次回ぜひ実現していきたいと思っております。そのためには、協議会委員の中で皆さんのご意見を頂戴しながらやっていきたいと思っております。それに対して検討をして、先ほど委員長の評価のまとめでもありましたけれども、アウトカムというところで利用者の声というか影響、私たち協議会がやってきたこと、図書館がやってきたことが、どう図書館運営に影響が出て、どう効果が出ているのかを私たちも知りたいです。図書館側もきちんとそれを把握して、次の活動に生かしていただければいいのかと思っております。そういう点で評価の在り方の再編ということで、そこも一致しているのかと思いました。

あと、何よりも資料費の確保は横ばいでは困るので、横ばいだとあとは工夫しかなくなってしまうので、そこを確保していただくことは、私たちにはどうにもできないので、代わって頑張っていただかなければいけないと思っています。

B委員がボランティアに頼っているとおっしゃいましたけれども、ボランティアに頼る時代はなかなか難しい時代になってきました。必要な事業であれば、そこに対して有償ボランティア的でもいいですから、そういうふうに変換していく時期に来ているのではないかと思います。どこのNPOも高齢の方が多くなって、継続していくことがかなり難しい状態になってきて

いるのは実情です。なので、ぜひその辺のことも考えていただければなと思っております。

私からは以上です。

皆さん、いかがでしょうか。感想でも結構です。

では、ないということでもいいでしょうか。今出たご意見は事務局から委員長にお伝えいただいて、これに反映する形には、委員長にそれはご一任するという形になりますでしょうか。

○事務局 はい。

○副委員長 では、次の議題に移ります。次第2の若者の図書館利用促進についてです。

まずは（1）の審議のまとめについて、資料2－1をご覧ください

2－1の審議のまとめを委員長からご説明の予定でしたが、皆さんお読みいただいて、1月9日までに意見があれば、事務局へのメールでご提出をお願いいたします。委員長が、私たちが出した意見以上に、多分ご自分でお調べになってプラスアルファされているところもあると思うので、そこに関して皆さん、またご意見等がありましたら、事務局へメールで送っていただければと思います。でも、今ここでご意見のある方があれば、委員長にも伝えますし、いかがでしょうか。

○図書館長 今、副委員長から言っていたとおり、こちらの内容を見ていただいて、事務局にメールをいただければ、こちらを併せて委員長にまたお送りして、次回の協議会のときに、それを併せた形で委員長からご説明を賜れればと思っていますので、よろしくお願いします。

少し戻りますけれども、先ほどの外部評価の報告書については、今回と同じで委員長にお伝えして、多分このままという形になると思います。委員長のほうでよろしければ、確定という形でやらせていただこうと思っていますので、よろしくお願いします。

○副委員長 ありがとうございます。

では、次の議題に行ってよろしいでしょうか。

それでは、次の（２）の図書館の取組報告をお願いします。

○事務局

では、若者の図書館利用の促進について、これから行う図書館の取組についてご説明します。

資料２－２をご覧ください。

まず、この図書館協議会で審議しました座席利用について、利用者の意見を把握するため、「図書館での机のついた座席の利用と自習についてのアンケート」を行い、現在集計をしています。期間としては、１２月７日から１２月１５日までの間で実施しまして、実施館は中央、さるびあ、金森、忠生の図書館で行いました。

アンケートの項目につきましては、資料３－１を後ほどご覧ください。

いただいている自由記述のご意見を幾つかご紹介すると、全図書館で自習ができるようになってくれればとてもうれしいとか、土日も午後８時まで開館してほしいとか、受験生のときに、さるびあ図書館の自習スペースが空いているのでよく利用しました。自習スペースがもっと増えるとうれしいですなどいただいております。まとめたものをお出ししたいとは思っております。

また、Ｄ委員からもご意見をいただきました中央図書館で土日祝日に行っている中高生のグループ学習室「わいわいキャレル」の利用者にも、グループ学習室についてのアンケートを実施しております。こちらは１１月３０日から行っておりまして、土日で人数も限られておりますので、１２月中は実施する予定であります。先ほどと同じように、アンケートの項目につきましては、資料３－２を後ほどご確認いただければと思います。

自由意見を幾つかご紹介すると、わいわいキャレルの座席数を増やしてほしいですとか、こういう場所があまりないのでうれしいですなどのご意見をいただいております。

次に、中央図書館小集会室の開放になります。まだ座席利用のアンケートの集計を行っているところではありますが、できるところから始めていこうということで、中央図書館では読書室の利用率が高い土日祝日において、第二読書室として小集会室を開放する予定であります。ただ、開始時期につきまして

は、新年度に向けてただいま調整中ですので、またご報告できればと思っております。

次に、図書館プランナーの活動になります。以前からお伝えはしておりますが、図書館プランナーは自由な発想でイベントなどの企画運営を行う中学生を除く15歳から25歳までの図書館ボランティアとなっております。現在は第2金曜日と第4日曜日の月2回定期的に集まっており、毎回5人から10人程度、多いと12～13人いらっしゃいますけれども、集まって活動を行っております。今年度行ったイベントとしては、5月に本の福袋企画を行いました。その後は図書館のイベントを手伝ったり、ゲームイベントや一晩中推しを語るイベントなどの試行を行いながら、企画の検討を行ってきました。

先日、一般の若者を募集して、「恋と愛が叫びたがっているんだ」という恋愛漫画の推し語りイベントを行いました。残念ながら、一般の方の参加はいらっしゃらなかったのですが、プランナーと図書館員で推しの恋愛漫画を紹介し合いました。企画者からは、今回は恋愛をテーマにしましたが、歴史物、スポーツ物、有名監督が創った映画など、いろいろなテーマでやってみてもいいねという話は担当からありました。次回以降どうすればよいか等を話し合まして、今回は終了となりました。どのような漫画を紹介し合ったかは、まちだ子育てサイトに活動記録を載せていますので、ぜひご確認いただければと思います。

また、今後の予定としまして、図書みくじを1月15日から中央図書館で行う予定でおります。その他には、LLブックの読み聞かせであるとか、小学生向けにアクリル毛糸でエコたわしを作るイベント等を行う予定であります。LLブックは、振り仮名がついていたり、ピクトグラムで説明がついていたり、時系列で書いてあったり、読みやすい工夫がしてある本です。そうした本を使って紹介も兼ねて読み聞かせを行います。エコたわしは、手編みでアクリル毛糸を使い、洗剤を使わなくも汚れの落ちるエコなたわしを子どもたちと一緒につくって、SDGsなどにも触れたいと企画者は言っております。そういったイベントを年明け、行う予定でおります。

続きまして、チラシもお配りしておりますが、「推し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2024」を今年も開催し

ております。応募期間は1月19日までになりますので、用紙が必要な方はぜひお声がけいただければと思います。ぜひご宣伝等をよろしくお願いいたします。今年度の変更点としましては、優秀賞を2名とした点と協力書店として新たに久美堂の本町田店にご協力いただいております。あと、今年度も図書館協議会賞がありますので、先になります。2月の会議で皆様には第2次審査の依頼をさせていただきます。スケジュールとしましては、2月の会議後に審査用のデータをメールでお送りしますので、1週間程度で審査をしていただいて、結果を返信していただく形になります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

説明としては以上となります。

- 副委員長 ありがとうございました。
図書館からの説明について、何か皆さんからご質問がありますか。
- F 委員 推し漫画を語る会、一般の申込みがなかったということですが、知らせるツールはどういうものを使われたのですか。
- 事務局 今回は時期が迫っていたので、広報は出せなかったのですが、図書館のホームページやX（旧Twitter）、であるとか、ポスター、チラシ、あとは、インスタグラムを持っている文化振興課が載せてくれたので、お伝えをしています。
- F 委員 それでも問合せもなかったのですか。
- 事務局 そうですね。今、ホールが使えない関係で小集会室でやりましたので、どうしても申込みで人数を把握しないといけなく、それがハードルが高かったという反省もあります。また、ホールが使えるようになったら、参加自由でやりたいとは話しています。
- F 委員 分かりました。面白いテーマなのにゼロというのは、どうやって宣伝したら来てくれるのだろうと今思ったので、ありがとうございます。

- 副委員長 ほかにありませんか。
- E 委員 皆さんの興味、企画でやりたいこと、どういう思いを伝えたいと感じていらっしゃるでしょうか。本のことを伝えたいのか、自分の思っていることを、そういう機会を通してやりたいのか、今の若い人の表現欲は、どのように皆さんは見て企画を立てたりしているのですか。
- 事務局 企画される若者によるのですが、基本図書館に来ている子たちなので、本が好きな子が多いので好きなものとイコールという部分もあるのですけれども、本とか漫画等を含めて好きなものを薦めたい、一緒に語りたいという方が多いです。それがゲーム系であったり、漫画系やアニメ系であったりということです。LLブックを企画した子は、こんないい本がある、みんなが読める本があるということを皆さんに知ってもらいたいのので、そういうものを発信したいという思いです。
- E 委員 子どもたちの中には発信欲が大きいと感じられますか。
- 事務局 人によります。誰かが企画したのに単純に乗って参加したい、みんなで一緒に楽しみたいという子もいます。
- E 委員 こういうところに来る子たちは、独りでやるよりも、みんなで何かをやり遂げたいのでしょうか。
- 事務局 そういう部分もありますし、皆さん独特なので。
- E 委員 いわゆる自分の世界をお持ちで。
- 事務局 それぞれ推しがあるので。
- E 委員 独特の自分の持っている感性等を、こういった会を通して表現したいという方が割といて、共感できる人たちが集まって、そのようなことをやっているということですかね。でも、そういうことはすごくいいことで、僕も、若い人たちがこれからい

ろいろな意味でも伸びて行ってほしいというか、いろいろなことをやってほしいと思っているので、そういう子たちは応援したいと思いますし、そういう後押しができるようなことはすごくいいと思いますので、もう少しそういった人の気持ち、どういったところをモチーフにやっているかということを知りたかった。ちょっと外れてしまうかもしれないですが、分かりました。ありがとうございます。

○図書館長 私も見ているので感想なのですが、今、事務局が申し上げたとおり、人によって随分違うのですが、全体的に言うと、自分が好きなこととか、みんなに知ってもらいたいというのがすごく強いのですが、特徴的なのが、いらっしゃっている子がどちらかというとクラシックなのです。SNSの機器等は我々よりも使いこなせるのですが、何で来ているのと聞くと、直接話がしたいと。今回、漫画等をやったのですが、漫画も今は電子書籍が中心ではないですか。来た子は紙の本でやってみたいと言っています。アナログとデジタルの使い分けみたいなものがあるのかと思います。そういう意味ではデジタルの両立、この子たちに限るのかもしれないですが、それはある人たちだという全体的な認識があります。

○E委員 そういった紙の価値も分かるし、デジタルの価値もちょうと分かった上で、自分のやりたいことをここでやりたいということですか。とてもいいことだと思います。ありがとうございます。

○副委員長 ありがとうございます。よろしいですか。
では、私から。プランナーさんは今何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○事務局 登録は20名ぐらいです。

○副委員長 年齢層は。

○事務局 年齢層は高校生から大学生までいますが、中心は高校生です。

○副委員長 高校生というのはうれしいですね。その場合、ファシリテートする方はいらっしゃるのでしょうか。

○事務局 本当は全部お任せというか、自分たちで回してもらいたいのですが、今のところ、まだ図書館員がやっている感じです。

○副委員長 自分たちのやりたいことをやりながら自分たちで主体的に何かを計画するのは、今の子どもたちはとても苦手だと思うのです。管理されたもので、与えられたものをこなしていくのは上手かもしれないのですが、ゼロから何かを作り上げるというのはとても難しいので、ぜひファシリテートをしてあげてほしいと思います。自分たちのやりたいことを一生懸命そこで発信できている場があるというのは、それを図書館が支えてくださっているというのはとてもありがたいことだと私は思っています。そこは温かく見守っていただいて、特性があるお子さんたちがもし多いのだとすれば、そのお子さんたちが生き生きとそこで発信できる場があり、それを形にしていだけるのであれば、私たちも応援していきたいと思っております。

もう一つ、アンケートの件ですが、アンケートをすることは事前に教えていただいたかと思うのですが、どういう内容のアンケートにするかというのは多分私たちは教えていただけてなくて、どういう場所でやるのかとか対象者、回収方法等もなかったように思うのです。アンケートはすごく難しいことだと私は認識してまして、アンケートの項目を作るのもすごく難しいと思うのです。

私たちも若者利用に関して、委員長がまとめていただいたように、様々意見を出してきています。その意見がアンケートの中に反映していただけたとうれしかったと思ったりはしています。1回、アンケート項目を私たちが見せてもらって、協議会の意見を入れていただいてもよかったのかと個人的に思っています。アンケートを事前に見せていただきたかったこと、回収方法、実施方法等も事前にお知らせいただきたかったです。

もう一つ、アンケートの中にPCが使えることが一切書いていないのです。自習するということに関して、パソコンは切り放せないと思うのです。パソコンを使いながら学習していくと

思うのです。iPadの貸出はされていると思うのですが、5階でパソコンができるのが12席しかないと思うのです。その辺も含めてアンケートに入れていただけたらよかったですと思います。パソコンのことが一切書いていないし、多分パソコンが使えるか使えないかということも、ホームページ上を見てもあまり把握ができませんでした。今、小学校でもパソコンを使う授業等があります。なので、使える場所が増やしていただけることの検討もしていただきたいと思います。

私からは以上です。

○事務局 今回、座席について、皆さんがどういった思いというか、イメージがあるかを把握するために、あとは図書館内で検討するために、アンケートを取らせていただいた形です。検討する前の前段として取らせていただいた形にはなりますので、パソコンであるとかを含めて、また検討はさせていただければと思っています。

○副委員長 ぜひよろしくお願いします。

ほかに皆さんありませんか。

私から、今度、第二読書室として小集会室を開放することなのですが、わいわいキャレルもそうなのですが、ホームページ上、載っているのがすごく小さいのです。なかなか引っかけが難しいのかと思うので、周知方法をぜひ分かりやすくしていただくといいのかと思っています。

文化振興課のインスタとかXのフォロワー数はどのくらいいるかお分かりになりますか。

○事務局 インスタは、1,335人になります。

○副委員長 なかなか伸びないですね。その辺の伸びる方法も検討していただかなければいけないのかと思いました。

よろしいでしょうか。

次の議題に移ります。3番、図書館からの報告事項です。では、図書館からお願いいたします。

○事務局 資料4をご覧ください。

まず、項番１、市議会の動向ですが、１１月２８日から１２月２３日までの会期で第４回定例会が開催されています。ご覧のとおり、図書館に関しましては２件の一般質問をいただきました。

まず、殿村議員からは、主にさるびあ図書館の再編に関すること、あと予約資料が用意されたときに連絡する案内はがきを今般終了することにしたのですが、これについてのご質問をいただきました。予約はがきの終了の件は、後ほど担当からまたご説明させていただきます。

(１)については、図書館法第１条、第２条等にも示されました図書館の設置目的などについてお答えしまして、そういった点では地域図書館も同じであるとお答えをしております。

(２)の予約連絡はがきの終了の理由については、メール連絡が約９５％に達しており、さらなるデジタルサービス利用の促進と事務の効率化が目的です。そして、その対応ですが、これまでのはがき連絡希望者には、メールでの連絡の受け取り方法や、来館や電話による確認方法を丁寧にご案内している旨をお答えしているところです。

(３)のさるびあ図書館の件については、さるびあ図書館の施設の老朽化を踏まえて、中央へ統合に向けた検討をしております。検討に当たって地域との個別意見交換や様々な対象者とのワークショップなどを通じて、これまで意見を伺ってきたことや、引き続き、地域との対話を重ねていくということをお答えしているところです。

(４)請願のことについてですが、こちらは毎度のお答えにはなるのですが、将来にわたって図書館サービスを継続するために、再編を進めている旨をお伝えしているところです。

次に、戸塚議員からのご質問ですが、こちらは図書館の再編が進んでいく中、今後、新たに整備する学校に設置される予定で、地域開放もされる予定のラーニングセンターについて、地域図書館のように利用できるようにするとよいのではといった趣旨でのご質問でした。こちらにつきまして、市立図書館としましては、計画に基づき、これまでも学校図書館とは支援貸出や電子書籍などで連携しており、今後新たに設置されるランニングセンターについても、そこで行われる教育活動や放課後活動、地域開放が充実したものになるように、連携していく旨を

お伝えしているところです。

議会については以上で、項番2の教育委員会については、1月2日の第8回定例会で先ほどご説明したPOPコンテストについて報告しているところです。

項番3以降については、各担当からご報告申し上げます。

○事務局

私からは、項目3、各種計画に基づく取組の(1)(2)について順番に説明させていただきます。

初めに、(1)鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について、簡単にご報告します。今回、この件については資料はありません。

10月5日に、鶴川団地の秋祭りと連携したイベント「ともに知ろう！鶴川図書館の歴史、これからの防災」を開催しました。まず、この中でつるかわ図書コミュニティ施設の愛称を発表しました。投票総数952票の中から304票を集めて愛称は「つるぼん」に決定しました。現在、この愛称を用いたロゴのデザインについて、和光大学と調整しながら作成を進めております。

次に、現在も毎月、能登半島地震の支援に出向いているみんなの居場所You・You・Livingの丹羽昭尋さんを講師に迎え、防災の取組の紹介、防災食やグッズの備え方などについてお話を伺いました。また、「楽しく学べる防災クイズ！！」と題しまして、ガスや電気、水道が止まったら何を使って暖を取ったり、明かりを確保したり、水を汲めばいいのかですとか、お皿は何で代用すればよいのかなどの問いに、カードに書かれたアイテムで答えてもらう形式のクイズを行いました。最後に、「としょかんはじめてものがたり」と題しまして、さるびあ亭かーこさんによる紙芝居を行いました。

続きまして、(2)鶴川駅前図書館指定管理者の管理運営状況評価について、項目①②を併せてご報告します。資料は5番になります。

11月8日に町田市教育委員会指定管理者管理運営状況評価委員会部会が開催されました。部会では、鶴川駅前図書館の公の施設の指定管理者管理運営状況評価結果についての検証を行っております。部会の議事要旨は、12月17日に町田市ホームページ上に掲載しておりますので、後ほどご覧いただければ

と思います。また、当日ご指摘いただきました誤字については修正したものを掲載しております。委員の皆様にも事前にお配りしました資料５の評価結果も修正したものとなっております。

なお、鶴川駅前図書館の利用者アンケートについては、１１月２６日から１１月３０日の間に実施しておりますので、併せて報告いたします。今回、図書館協議会の委員でいらっしゃる委員長とＡ委員が臨時委員として部会に出席されておりますので、本日、Ａ委員から改めて所感をお話しいただければと思います。

Ａ委員にご発言をお願いしてもよろしいでしょうか。

○副委員長 よろしく申し上げます。

○Ａ委員 残念ながら委員長がお休みですので、委員長の分も私がお話しする形にはなると思うのですが、部会が開催されまして、昨年度は町田市全体の施設の評価の中で行われましたが、今年はその年ではないので、図書館だけの臨時委員会ということで私と委員長で評価をさせていただきました。

詳細については、議事録がもう公開されているということで、そちらをご覧くださいたらよいと思うのですが、幾つかポイントになった点だけお話ししたいと思います。

１つは、今回の部会の評価の根拠となるのがアンケートということだったので、かなり評価の場でアンケートが適切に行われたか、計算が適切に行われたか、それが報告書に適切に転記されたかで課題が導き出される形になっておりまして、その精査、利用者アンケートを適切に行い、適切に集計し、それを活用するというのがきちんとされるべきだということが繰り返し指摘されたことを申し上げます。

それから、全体の総合評価としましては、委員の感覚としましては、適切なものだったと思うのですが、個別の事業の評価につきまして、要求されていることと、こういったことを行いましたという項目がちょっとずれているところがあったので、それについて幾つか確認されたところがあるというわけです。

また、図書館独自の問題としまして、利用者満足度が高くなりやすいですとか、貸出点数が今どこの自治体も低下している

傾向にある中で、どのような措置をすべきかみたいなことについての確認がなされたということです。

○事務局 A委員、ありがとうございます。（１）（２）の報告は以上です。

○事務局 引き続きまして、（３）について、先ほどお話がありましたはがきによる予約連絡終了の件について補足の説明をさせていただきます。資料管理係、高松と申します。よろしくお願いします。

町田市立図書館の利用者は、現在、本の準備状況を図書館ホームページで随時確認できますが、希望する方には準備ができた時点でメールかはがきにて連絡を行っております。既に図書館ホームページからの予約では、はがきによる連絡は選べない仕組みにしていることもあり、現状、メールによる連絡が全体の９５％を占める状況です。デジタルサービスの利用をさらに促進し、事務の効率化を図るため、はがきによる連絡は２０２５年２月末をもって終了することとしました。この変更について、今でもはがき連絡を希望される利用者に対しては、今年１１月１５日より窓口や案内掲示、予約連絡はがきでのご案内を行い、またホームページでも説明を行っております。

そこでメールでの連絡方法をご案内しておりますし、また、これまでどおり図書館への来館や電話での問合せでも確認できることもお伝えしております。このあたりの説明を、先ほど説明もありましたとおり、議員には説明し、ご了解を得ております。

○副委員長 ありがとうございます。
皆さん、今の図書館からの報告についてご質問等がありますでしょうか。

○B委員 前からいろいろなところからの関係で報告事項がいろいろあると思うのですがけれども、何もないよりははるかにいいのだけれども、要するに、これでは中身が分からないのです。だから、今説明なさったぐらいのことで、本当に箇条書きで簡単でいいので、どんな質問内容で、どのように答えたかを簡単に書

いていただけると、報告事項としてより優れたものになるのではないかと思います。

もちろん、我々が直接知っているひとことPOPコンテストのことを教育委員会へどう報告したかは、ここでもう話していますので、そういうことは要らないですけれども、今のはがきも後で出てきましたけれども、それとか「新たな学校づくりの推進計画」と「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の連動性についての考え方は結構面倒くさいですね。だから、こういうものについて、今お話がありましたようなことを若干言っていただくのがいいのではないかと思います。文章化していくといいのではないかと思います。

これらのものは、どこまで市民の人たちがアクセスできるのか分からないですけれども、図書館のハブ的な機能とか公共性の問題からすると、可能な限り共有できる仕組みをつくっていく必要があるかと思います。実際に国会などは、そのまま中継しているわけですが、そこまでやる必要はないが、今日も傍聴に来ていらっしゃる方たちがいるわけですから、そういうことが一般の市民にも分かるぐらいの内容をできれば出していただきたいというのが1つです。

2つ目ですが、結構大きな問題になる公の施設の指定管理者制度です。先ほど申し上げたように、企業との連携等もあり、実際にやっているのはヴィアックスと久美堂ですね。こういうことはこれからも多く起こってくると思うのですが、評価結果がかなり細かく出ていますね。指定管理にしているから、このように出ているのか、それぞれの館の状況等も、さっきの評価にあったけれども、知りたいと思っているので、こんなに詳しくなくていいから、ほかの館もどんな状況なのかというのを我々にも知らせていただければと思います。それが1点です。

そのときに、指定管理というのは安上がりのためにやっていると言われているのです。確かに事実そうかもしれないですけれども、指定管理者がもし、例えばそこで何らかの利益を上げないとやれないというよりも、利益を上げることによって市民サービスがより充実するような方向があったとすれば、指定管理者の採用の度合いを少し高める必要があるのではないかと思います。そうでないと、誰もやりません。

ニュースでどこかでありましたね。大田区だったか、指定管

理に頼もうと思ってPFIでやろうと思ったら、どこも入札できません。そういう予算の額ではとてもやれませんみたいなものが出てきて、そういう状況もあるので、指定管理者の裁量権みたいなものを上げないと、魅力的な施設もつukれないし、強いては市民のための還元も少なくなってしまうのではないかと
思うので、このあたりは十分ご検討いただければと思います。
少なくとも僕自身は、もう少し裁量権を上げて、自由に闊達に
楽しくやっていただく指定管理者があるといいのではないかと
思うのです。

私の意見としては、そのように申し上げましたが、もし何か
ありましたらレスポンスをいただければと思います。

○副委員長

B委員、ありがとうございます。今、B委員から3つほど
出たかと思うのですけれども、今の市議会の動向の一般質問の
回答を文章化していただけたらどうかということと、指定管理
施設への評価がすごく細かくされているということです。私た
ちがやってきた評価にはない要求水準という項目があって、要
求水準、あるといいですねと思ったのですが、今の図書館評価
の状態は水準がどこか分からないので、評価というのがすごく
難しいのです。要求水準がここに出てきたと思うのでお話を
させていただきました。

○B委員

指定管理者に対してだけ、こういう評価を出してくるという
のは、要求水準というのは、正直言って、いじめに近いように
若干感じますね。これでは指定管理者が自由にできないだろ
うという思いが少しあるので、そこもあえて。僕は、ほかの
ところに要求水準を出して、それに応えろと言っているわけ
ではないのです。だけれども、少なくともそういうのが一定程
度あってもいいし、ほかの館がどうなっているかは、前に
話したように我々としては知りたいということです。

○副委員長

各館このような評価があれば、いいですねと。委員長のま
とめにもあったかと思うのですけれども、町田図書館一括
という形ではなくて、各館の取組状況の評価ができるという
のは前回もあったかと思うのですけれども、そのこと。あと、
裁量権を広げるというご意見だったのですけれども、図書館か

らいかがでしょうか。

○事務局 指定管理制度の中で、指定管理者の自主事業というのがありまして、自主的にやりたいものを提案していただいてやるという枠組みもありますので、そういったものを提案、こういったものをもっと活用するように話をするとか、やりたいことを聞く機会を増やしていきたいと思います。

○H委員 今、副委員長が3つ挙げていただいたのとは別のことでよろしいですか。

○副委員長 どうぞ。

○H委員 素朴な意見です。私は鶴川に住んでおりますので、鶴川図書館が少し変わってきたなというのは肌で感じます。ここにもあるように、かなり開かれたと思うのです。鶴川地区協議会との連携、最近は認知症の活動をよくやっていらっしゃる方のイベントがあったり、いつも通りすぎると常にアップデートというか、今回はこの企画、今回はこの企画ねと、前がなかったとは言いませんけれども、活性化しているというイメージを私は感じるのです。それはすごくいいことだと思うのです。それによって人が集まるし、そうすると、また、この企画に先ほどの若者が行っているかは別にしても、そういったホットなところには吸い寄せられるという作用があると思うのです。なぜ前はできなかったのか。すごく素朴な質問なのですけれども、指定管理になれば、企業努力があるのはもちろん分かりますが、予算がついたからですか。ごめんなさい、聞いていいことなのかどうか。すみません、素朴な質問なのですけれども、そういうのは例えば持っていくやすいと思うのです。自分が子どもの企画をお願いしますといったときに、活性化していると、私も言ってみようかしらとなると、それは地域が温かくなっていくということなのですから、一方で、それはやってはいけないこと、やれないことなのか。

○図書館長 1つは、さっきの要求水準の話にも関わってくるのですけれども、企業努力にも関わってくるのか、要求水準の中でそうい

うことはいろいろやってくださいとお願いしているのです。地域貢献であるとか、マストの要件があるので、そういうもので企業努力で頑張っていらっしゃる部分は当然あると思います。

もう一つは、今までも私どもはやっていたつもりではあるのですが、企業のフレキシブルなところがあるかとは思っています。私が言うのもなんなのですが、言い方は変なのですが、我々は図書館屋なのです。でも、企業さんは図書館屋ではなくて、ヴィアックスさんは人材派遣会社が主体になっている会社、久美堂は同じ本を取り扱っていても、いわゆる本屋さん。そういうつながりの中で、新鮮味がある企画であるとか、コネクションを使っていろいろやってくださっているのは、我々から見るとなかなかやるな、能力高いな、民間にしてよかったなと思っている部分、図書館だとは思っています。

3つ目は、鶴川にお住まいなので分かっていらっしゃると思うのですが、発展しているという点も変なのですが、今、地区協議会のお話が出ました。鶴川地区は町田全市の中、10個の地区に分かれているので、市民の方がいろいろな活動を併せた協議会の団体の活動が非常に盛んでして、それは盛んなだけではなくて、どんどん伸びているのです。5年前、10年前ではないですが、伸びている中にのっかっているという言い方は変ですが、そこと協力してやっているのです。5年前の我々がやっていた頃よりも、多分今の協議会がやっていることのほうがいろいろな新しいことをやれるかもしれないし、やっていたことがバージョンアップされてきているので、そこで一緒に協力をしているということではうまくいっているかと思うので、主にはその3点かと私的には認識しております。だから、申し訳ないのですが、我々がやっていた頃よりも、いい企画をやっているのではないかとと言われると、そういうところもあるかとは思っています。

○副委員長 館長、ありがとうございました。

○H委員 責めたとか、そういうことではなくて素朴な疑問で、では、指定管理が増えていいのかと言ったら、それはそれでそこではないと思うのです。なので、その辺のバランスの取り方というか、いいあんばいでやれるというのができないのかなというの

が疑問です。結果的には市民への還元といいますか、利便性がよくて通いやすく、あと稼働率もアップして、そうすると、先ほどの要求水準がどんどん上がっていくことになるのかもしれないですが、そういった形でお尋ねしました。失礼しました。

○副委員長

H委員、ありがとうございました。

皆さん、いかがでしょうか。ほかにはないでしょうか。

○B委員

ここで話をしてはいけないかもしれないけれども、鈴木さんがお話ししています。指定管理というのは安上がりだなと。確かに、そういうところから始まった指定管理制度ではあるけれども、今や指定管理というのはかけがえのない1つの方向性みたいなことが出てきています。だから、これをうまく活用すれば、結局、結果的には市民がどれだけの利益を得られるかということになってくるので、はっきり言えば、どこがやって、結局、どうなるかというのがあります。

例えばJRがもともと国鉄だったのが民間になったことによって、いろいろないいことも生まれたけれども、悪いことも出てきたということもあって、それが全部トータルして後から分かるようになってきていますけれども、とりあえず新しいことがいろいろできて、そしていろいろな活性化が生まれること自体は、市民にとっては大変いいことなのではないかと基本的には僕は思っているのです。ただし、それがお金のためのものとなってくると非常に怖い。だから、図書の予算はちゃんとつけなければいけないし、それをつけられるような市でないといけないのです。それがまず一つ。

もし外部のものをうまく活用するのだったら、やはり公共施設としての在り方と本当に協働できるような在り方でないといけないから、応募する企業の出発段階やその他にもそれなりの企業努力をしていただくということでやっていくのだけれども、もう一つは、その人たちが創意工夫して利潤を上げることに對しても、一定程度肝要でなければやっていけない、誰もやらなくなってしまうのではないと考えます。だから、そういうことも含めて新しい組織の在り方みたいなものが非常に問われている時代なので、それを引き続き検討することが図書館にと

っても必要なのではないかと思います。

○副委員長 ありがとうございます。
ほかに皆さんいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。
では、なければ事務局にお戻しします。よろしくお願いします。

○事務局 本日も様々のご意見、本当にありがとうございました。また、副委員長、急遽のご対応、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○副委員長 不慣れで大変失礼いたしました。申し訳ありません。ありがとうございます。

○事務局 次回の開催は2月7日（金）となっております。少し早いですけれども、皆様方、よいお年をお迎えいただければと思います。
本日もどうもありがとうございました。